

令和2年4月3日

東員町議会

議長 水谷 喜和 様

東員町議会議員

三宅 耕三

令和元年度 政務活動費に係る収支報告について

東員町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項(第2項)の規定により、別紙のとおり令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和 元 年度政務活動費収支報告書

議員名 三宅 耕三

1 収 入 政務活動費 120,000 円

2 支 出
歳出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	79,360	先進地視察研修のための交通費等
研 修 費	19,280	研修参加のための交通費、受講料
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	37,032	新聞購読料
広 報 費	0	
事 務 費	0	
合 計	135,672	

3 残 額

0 円

注) 備考欄には、主たる支出内訳を記載する。

注) 添付書類、領収書の写し第1号様式(第8条関係)

参考様式 3

令和元年度 政務活動費収支計算書

収 入

(単位：円)

項 目	収入年月日	金 額	摘 要
政務活動費	H31. 4. 25	110,000 円	11 ヶ月分一括振り込み
	R2. 3. 10	10,000 円	1 ヶ月分一括振り込み

支 出 (No. 1)

(単位：円)

項 目	支出年月日	金 額	摘 要
調査研究	R1. 10. 29~30	49,730 円	公共施設マネジメントマスター講座 三重県の移住促進の取り組みについて
調査研究	R2. 1. 14~15	29,630 円	政務活動費の管理の在り方 議員間討議について
研修費	R2. 2. 8	19,280 円	質問力で作る政策議会
資料購入費	H31. 4~R2. 3	37,032 円	中日新聞購読費 (12 か月分)
合 計		135,672 円	

領収書等添付一覧(令和元年度)

使途項目等	調査研究費		
年 月 日	支 出 内 容	支 出 (円)	整 理 番 号
R 1.10.29-30	公共施設マネジメントマスター講座、三重県の移住促進の取り組みの調査研修経費	34,730	1
"	講座参加費	15,000	2
R 2.1.14-15	政務活動費の管理のあり方、議員間討議についての調査研修経費	29,630	3
合 計		79,360	

支出にかかる領収書の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙として活用してください。

参考様式 4

使途項目	調査研究費	整理番号	1
------	-------	------	---

活動旅費明細書(令和元年度)

議員名 三宅耕三

研修事項: ・公共施設マネジメントマスター講座 ・三重県の移住促進の取り組みについて

目的地: 東京都内

期間: 令和元年 10月 29日から 令和元年 10月 30日(2日間)

(1)交通費 22,080円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
10.29	名古屋～東京都内 往	新幹線ほか	11,300円
10.30	東京～名古屋 復	新幹線ほか	10,780円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
合 計			22,080円

(2)宿泊費 12,650 円

(宿泊内訳)実費 12,650円 × 1 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 34,730円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和元年度)

使 途 項 目	調査研究費
参考様式2の「整理番号」	1 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和元年10月29日	

領 収 証

三宅耕三様 No.

金額

¥12,650-

但 御 宿 泊 代

令和元年10月29日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)



CITY HOTEL N.U.T.S.

東京都新宿区新宿 1-16-5
Tel. (03)5379-1041

駅-No 440101 領収書-No 100
窓口-No 222

領 収 書

三宅耕三様

金額 ¥10,780円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2019年10月30日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

東京駅

現金出納社員



駅-No 51301160 領収書-No 10
窓口-No 14

領 収 書

三宅耕三様

金額 ¥11,300円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2019年10月29日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます


印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

名古屋駅

現金出納社員



領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和元年度)

使 途 項 目	調査研究費	
参考様式2の「整理番号」	2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する	
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 元年 10月 29日		
領収証		No.
三宅耕三 様		2019年10月29日
金 額	¥15,000	内 消費税等
但 10月29日セミナー受講料として 上記正に領収いたしました		現金
収入印紙	〒112-0011 東京都文京区千石2-34-6 株式会社 地方議会総合研究所	
使 途		
按 分 等 (按分の支出の場合)		
そ の 他		

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

令和 元年 11月 1日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 三宅 耕三

研修報告書〔政務活動〕

研修期間	令和 元年 10月 29日(火) ～ 10月 30日(水)【 2 日間】
研修(視察)先	1、東京都内
目的(テーマ等)	公共施設マネジメントマスター講座 ・ 公共施設を取り巻く環境と発想の転換 ・ 指定管理者制度について ふるさと回帰支援センター ・ 三重県の移住促進の取り組みについて
参加議員名 (複数の場合記入)	1、三宅耕三 2、三林 浩
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

(議員氏名: 三宅 耕三)研修概要、内容、所感

初日は、公共施設マネジメントマスター講座

- ・公共施設を取り巻く環境と発想の転換
- ・指定管理者制度について

今回の研修は、今まさに東員町が直面している指定管理者制度に関することで、「発想の転換なくして新たな指定管理者制度のもとでの契約はあり得ない」との思いを強く持った研修になった。

講師は、元流山市役所職員で現在「特定非営利法人日本 PFI・PPP 協会業務部長」で、全国各地で PPP/PFI に関するアドバイザーや富山市 PPP 事業手法検討委員会の委員を務めるなど実戦経験豊かな優れた講師という印象だった。

冒頭から、全国の暗い話からという断りがあり、各地で起きている失敗談の話をスライドを使用して説明があった。これまでの固定観念だったり、行政が考える感覚が利益誘導型であったり過去の事例を重んじるばかりに、中々発想の転換ができない所や自治体主導のものは大半上手くいっていない現実があるということ。

施設の指定管理者制度の運営面では、札幌ドームが契約の相手側プロ野球日本ハムファイターズの申し入れを却下して契約解除に至った例、広島東洋カープが契約の際、使用料とは別に広島市に一定額を支払うという契約をしていることなどが事実として存在すること。

また、大阪のプロサッカーチームのために大阪市がスタジアムを建設して契約していることなど、興味深い話が沢山出てきた。

東員町総合陸上競技場の場合、平成 4 年にオープンして 2 種公認の陸上競技場として町内外から利用が多く珍重されてきたが、今では公認申請もなくなり年間維持費が約 1500 万円ほど必要になっており、今後の維持管理に頭を痛めていた矢先に、サッカー J3 を目指す JFL チームから陸上競技場指定管理の話があった。

今回は、町長が前向きなだけに我々議員が指定管理者制度に潜む様々な問題点を研究しないといけないとの思い出で、一通りの講演を終えたのちの質問も具体的なことを尋ねた。

指定管理の契約期間については、これまでは 3 年から 5 年が一般的だったものが、今や 10 年間は一般的というより当たり前であることが理解できた。

ちなみに、桑名広域清掃事業組合の新ごみ処理施設の契約を、施設の施工業者に 20 年間の管理と運営が事業者委ねられた現状からみても、指定管理者の契約が、10 年間というのは妥当であるとの判断をした。

今回の研修は、平成 4 年にオープンして以来初めて東員町総合陸上競技場を指定管理者に委ねる契約を迫られている時期だっただけに、判断材料となる大きな成果となった。

〔議員氏名： 三宅 耕三 〕

翌日は、ふるさと回帰支援センター

- ・三重県の移住促進の取り組みについて研修した。

NPO 法人ふるさと回帰センターは、地方暮らしやIUJターン、地域との交流を深めたい人たちをサポートするために、東京・大阪を除く45道府県の自治体と連携して地域の情報を提供し、都市と農村の橋渡しによって地方の再生、地域活性化を目指しているところである。ふるさと回帰支援センターでは、地方暮らしに関するパンフレットや資料を常設し、各地域の移住相談員が地方暮らしを希望する人に、より具体的な地方の情報を提供するとともに、各種ご相談にも応じており、ふるさと暮らしに関するセミナーも年に400回以上開催している。当日は、三重県のブース担当が説明して、三重県の地域的なことで、主に南勢地域が積極的に市町を売り込んだりするアピールの頻度と、情報提供が進んでいる印象があった。当日は、東員町のパンフレットも見当たらず、東員町が一丸となって町を売り込むという情熱が、今一つ伝わってこなかった。研修を終え、役場に戻って一番先に政策課に行き、東京のふるさと回帰支援センターで情けない思いをしたことを伝えた。

今後は、若者が都会に出ても、決して恥ずかしい思いをすることがないように、議会も行政も一丸となって、東員町を積極的に売り込んでいく必要性を痛感した研修だった。

以上

参考様式 4

使途項目	調査研究費	整理番号	2
------	-------	------	---

活 動 旅 費 明 細 書 (令和元年度)

議員名 三宅 耕三

研修事項: 政務活動費の管理の在り方 議員間討議について

目的地: 京丹後市、与謝野町

期 間: 令和 2年 1月14日から 令和 2年 1月15日 (2日間)

(1) 交通費 21,780 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
R 2.1.14,15	名古屋～京丹後 <input type="checkbox"/> 往・ <input type="checkbox"/> 復	新幹線他	21,780 円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
合	計		21,780 円

(2) 宿泊費 7,850 円

(宿泊内訳) 実費 7,850 円 × 1 泊


(実費の上限は、14,800円)

合 計 29,630 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和元年度)

使 途 項 目	調査研究費
参考様式2の「整理番号」	2-1 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 2 年 / 月 / 4 日	
<div style="text-align: center;"> <p>3A3RMUD7P6JCAK84HWS3</p> <p>RS-0187-20200109-0002-2021001</p> <p>近畿日本ツーリスト</p> <p>2020年01月09日</p> <h2>領 収 証</h2> <p>下記金額正に領収いたしました。</p> <p>三宅 耕三 様</p> <hr/> <p>金額： ¥21,780-</p> <p>但し： 鉄道運賃代として 2020年1月8日 現金により¥21,780 合計： ¥21,780</p>  <p>株式会社近畿日本ツーリスト 四日市 責任者：支店長・前泊 英樹 1-8-23 四日市中央通りビル8階 TEL: 059-351-4851 承認者：田中 穂積 発行者：花木 裕美</p> <p><small>注意：1金額の訂正したものは、社用印なきものは無効とします。〒510-0074 三重県四日市市堀の森 2金額の額部に通貨記号の表示をいたしております。</small></p> <p><おさげ様用></p> </div>	
<p>※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。</p> <p>また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。</p>	
使 途	
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和元年度)

使 途 項 目	調査研究費
参考様式2の「整理番号」	2-2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日	

領 収 書 RECEIPT

No. 222976

20 年 / 月 14 日

お名前
GUEST NAME

三宅 耕三

様

総合計

7,850 円也

クーポン・前受金

0 円

差引領収金額

7,850 円



神々の遊湯

天橋立温泉

阪急阪神第一ホテルグループ

天橋立ホテル

〒626-0001 京都府宮津市文珠310
TEL 0772-22-4111(代)
FAX 0772-25-1681

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

令和 2 年 1 月 16 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 三宅 耕三

研修報告書(政務活動費充当研修)

研修期間	令和 2年 1月 14日(火) ~ 1月 15日(水)【2日間】
研修(視察)先	1、京丹後市 2、与謝野町
目的(テーマ等)	1、政務活動費の管理の在り方 2、議員間討議について
参加議員名 (複数の場合)	1、三宅耕三 2、川瀬孝代 3、三林 浩
資料添付の有無	有 ・ (無)

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

(議員氏名:)

研修概要、内容、所感

京丹後市は、合併前、旧6町の議員総数は94人であったが、合併協議において激変緩和措置である在任特例・定数特例を採用することなく、法定上限の30人を定員として、合併後に選挙を行い、平成16年5月に京丹後市議会は発足した。合併後、京丹後市が誕生してから国の三位一体の改革による影響などもあり、厳しさを増していく財政状況にあって、議会は、平成17年3月議会において財政問題等調査特別委員会を設置し、その後、引続き平成17年の6月議会において行財政改革等調査特別委員会を設置し、同市の行財政改革に対して検討、提言を行ったが、その総括において、車の両輪に例えられる議会としても、議会のあり方を含めた議会改革等の必要性が触れられた。

そして、合併後2年が経過するなかで、市議会の活性化と改革に向け、さまざまな観点から見直し・検討をすることを目的に、平成18年9月議会において、議会改革特別委員会を設置した。委員会は、最初の段階として、委員会として取り組んでいく「議会改革の検討課題」を整理し、1.議員の役割と任務について、2.議会基本条例の検討、3.議員定数の検討、4.議員報酬の検討、5.政務調査費の検討、6.議会の活性化の検討、7.市民へのわかりやすさと市民参加の検討、8.基本事項についての検討の8点にまとめた。

具体的取組として、全議員が全国的な議会改革の状況や課題について見識を深め、認識を共有するため、全議員研修会として講師を招き、全国町村議長会 政務・議事調査部長 岡本光雄氏においては、「議会改革の現状、課題と議会基本条例について」、また、月刊ガバナンス副編集長 千葉茂明氏においては「市民参加と議会改革・地方議会のマニフェスト」について研修をした。

身近な開かれた議会への改革の取り組みの一つとして、今年の1月26日から2月9日にかけて、各市民局単位で、地区区長、地区公民館長、消防団副団長、PTA会長、商工会青年部長を対象として、また、6町商工会婦人部、6町PTA母親委員長を対象として、「議会改革について意見を聞く会(懇談会)」を計7会場で実施し、限られたなかではあったが、生の声で議会に対しての意見を聴き、これまでの研修と調査の結果を踏まえて、委員会で十分な自由討議を行った上で委員会として中間集約を決定し、議員定数を6人削減して24人とし、議員報酬は現行の月額議長45万円、副議長40万円、議員38万円として、これに、新たに政務調査費を月額2万円交付することとした「議員定数・報酬と政務調査費に関する議会改革特別委員会の中間決定報告書」を全委員の了承により作成した。また、中間集約の決定を受けて、政務調査費については、昨今、監査請求や訴訟も多く厳しい批判も浴びているなかで議会改革の検討課題、調査・研修の手法、委員会スケジュール骨子、改革 行程表、視察報告書、アンケート集計結果、京丹後市議会に関するアンケート調査報告書、意見を聞く会概要、議員定数・報酬、政務調査費に関する議会改革特別委員会の中間決定報告書、意見聴取会の概要は 既に配布済みとのこと。

議長の話によれば、政務活動費を導入した時期が兵庫県議会議員の政務活動費の不正疑惑で、日本中が疑惑の目で見ている最中の導入ということで、使用にあたっての注意と用途については「ここまでののか」と思うほどに徹底して厳しいものがあった。

グレーの箇所や案分は基本的に認められない。

そのためなのか、執行率60パーセント、3名は申請すらしていないという。その理由は、「別に職業を持っているから政務活動費を申請しない」という議員がいることに驚いた。これは、議会のことより自分勝手な考えを優先させる人の判断で、実に情けないことだと感じる。

政務活動費は、正しく使えば議員の資質向上と議会の活性化につながる良い制度だと思うので、有効活用が望まれる。

以上

2日目は与謝野町議会。

与謝野駅から、タクシーで15分ほどの所に庁舎はあったが、見渡す限り田んぼや畑に囲まれたのどかなところで、人口2万人余り、行政面積は108.38km²。3町が合併して与謝野町が誕生した。

今回は、議員同士の自由討議について研修したが、与謝野町議会では議会基本条例に基づき、二元代表制の下でその一翼を担う議会として、町民の皆様の声を聴く「広聴活動の場」として、議会懇談会を本年度も開催している。本年度は、旧町単位の3会場において、町民に少しでも参加してもらえよう、各会場2回ずつ日程を設定し、テーマを設けずフリートークとして、議員を2班に分け実施。(議長は全ての会場に出席)

本年度の参加者数は、昨年度の3会場・87人に対し、72人の参加があったが、中には若い世代の方や女性の参加者もあり、幅広い意見を聞くことができたという。特に野田川会場では、認定こども園新設計画地に伴う公共施設の統廃合について、昨年に引き続き多くの意見を聞いたとのこと。

この問題につきましては、行政側において、第三者委員会を立ち上げる意向が示されており、議会としてもその動向を注視しており、一期目、二期目の議員が多い中ではあったが、収穫は多かったという。

また、「町の財政見直し」「少子高齢化や人口減少」「地域活性化や雇用創出」などの問題については、「議会ではどう考えているのか」「議会としてどうしていくのか」といった質問や、「議会ももっと対案も示し、深めてほしい」などの意見については、今後一層の議会改革と活性化、そして議員一人ひとりの資質向上が求められる中で、議会の果たすべき役割は大きい、と議運委員長の話があった。

東員町議会でも、当選回数が少ない議員が多い中、議会人として活動していくうえで、議会報告会などで頂戴する住民からの多くの意見を基に、もっと多くの議員間討論が必要という認識を強く感じる研修だった。

以上

領収書等添付一覧(令和元年度)

使途項目等	研修費		
年 月 日	支 出 内 容	支 出 (円)	整 理 番 号
R 2.2.8	質問力でつくる政策議会	12,280	1
"	参加費	7,000	2
合 計		19,280	

支出にかかる領収書の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙として活用してください。

項目 研修費

整理番号 1

活動旅費明細書

議員名 三宅 耕三

調査研修事項 質問力でつくる政策議会

目的地 龍谷大学(京都府)

期間 令和 2 年 2 月 8 日から 年 月 日 (1 日間)

(1) 交通費 12,280 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交通費
R 2.2.	名古屋 ~ 京都伏見 往復	新幹線ほか	12,280 円
	~		円
	~		円
	~		円
	~		円
	~		円
	~		円
	~		円
	~		円
	小 計		12,280 円

(2) 宿泊費 0 円


(宿泊費内訳) 実費 円 × 泊
(実費の上限 14,800円)

合計 12,280 円

参 考

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する(日当は含まない)。(平成17年8月9日議運決定)

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和元年度)

使 途 項 目	研 修 費
参考様式2の「整理番号」	/ ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 2 年 2 月 8 日	
<p style="text-align: right;">領収書-No 15 窓口-No 101</p> <p>駅-No 51308070</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">三 宅 耕 三 様</p> <hr/> <p>金額 ￥12,280円 「消費税等込み」</p> <p>但し、乗車券類として</p> <p>上記金額確かに領収致しました</p> <p style="text-align: right;">2020年 2月 4日 東海旅客鉄道株式会社</p> <p>ご利用いただきましてありがとうございます</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>印 紙 税 申 告 納 付につき名古屋中村 税 務 署 承 認 済</p> </div> <p>桑名駅 現金出納社員 </p> <p>※ 領収書等は、重複 また、本用紙1枚 とってください。</p>	
使 途	
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和元年度)

使 途 項 目	研修費
参考様式2の「整理番号」	2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 20年 2月 8日	

2020年2月8日

領収書

三宅 耕三 様

¥ 7,000 -

但 龍谷大学 議員力研究会「第10回質問力研修」受講料として

龍谷大学 Ryukoku Extension Center
センター長 深尾 昌峰
RYUKOKU
EXTENSION
CENTER 印

令和 2 年 2 月 10 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 三宅 耕三

研修報告書(政務活動費充当研修)

研修期間	令和 2年 2月 8日(土) 【1日間】
研修(視察)先	1、京都市内龍谷大学
目的(テーマ等)	質問力でつくる政策議会 分権改革から20年自治体の行方を考える
参加議員名 (複数の場合)	三宅耕三
資料添付の有無	有 ・ (無)

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

(議員氏名:

)

研修概要、内容、所感

令和2年2月8日(土)午後1時30分から、京都市内の龍谷大学深草キャンパス22号館105教室において、「土山希美枝(龍谷大学教授)」の講義で、一般質問の質を高めるための、地方議会における一般質問、議員の質問力向上のために、自治体の役割と議会の役割「政策会議」を考えるというテーマで始まった。

以前、東員町議会にお越しいただいた折に聞いた時と一部重複する内容ではあったが、改めて聞くと一般質問は、我が町の政策や制度などを問いたただすのが一般質問であり、執行部との打ち合わせが過度になり打ち合わせ通りの学芸会のような一般質問になってはいけないか、単なる思い付きでパフォーマンスの質問になってはいけないか、隣の芝生は青い質問になってはいけないか、個別要求が強すぎる質問になってはいけないか、何について答えて欲しいのか分かりづらい質問になってはいけないかなど、再認識させられるところが多々あった。

また、一般質問は、他の市町と比較すると形式や持ち時間など運用の違いはあるが、基本的には「全ての議員が、県・市・町政に関わる全てのことを問い質すことができる機会」であり、所管の委員会に所属していなくとも、議案に係っていないことも質問でき、自由な意見の表明もできるわけである。ただ、委員会の質疑では、本来、意見の表明はできないとされているが、東員町議会には決意を聞く時代遅れの議員がいるのも事実。

別な例として、自身の政治信条の演説に終始している質問がある。もちろん、政治信条を語ることは重要であるが、一般質問である限りは、監査の対象、政策提案の対象とその政治信条がどうつながるか、自身の信条が自身にとってだけでなく、まちや町民の公益とどう重なるかを説明する必要があるだろう。更に、執行機関側から見て、自身の政治信条のみを語る質問は最も扱いやすい質問でもある。「貴重なご意見ありがとうございました」で済むからである。

一問一答方式のやりとりを続けるうちに混乱してしまった質問の場合。一般的には、一問一答方式は論点を絞って質疑応答を重ねることができ、議論を深めることができると思われ、緊張感ある議論が期待される。ただ、やりとりを続けるうちに論点が揺れて混乱したり、そもそも意図していたであろう内容から大きく離れてしまったり、やりとり自体が訳が分からなくなってしまうこともある。これは質問力というよりも議論の力や経験の問題であるところも大きく、後述するように答弁する側にもよるところがあり、簡単に対策を講じられるものでもない。ただ、自身の質問で何を質すべきか、優先すべき点を意識しておけば、一定の軸はできるのではないかと思う。

(議員氏名: 三宅 耕三)

そもそも「良い一般質問」とは何だろうか。要求や指摘、提案が受け入れられることだろうか。当然そこには、監査機能や政策提案機能をよく果たすこと、という基準が入るが、どの質問がより「よく」機能を発揮するかを事前に比較することは難しい。

一般質問を作成するプロセスから考えると、自分が持つ一般質問のタネのどれを選択するかというときに、最も単純で本質に関わる基準は「その質問をすることで、まち全体が良くなるかどうか」といえる。議員にとっては目標を獲得していても、まちとして見たときに「良い一般質問」ではないこともあることを忘れてはいけないと思う。

今回の講演で特に勉強になったのは、議員間討議の在り方。これは、議員間討議をすることが目的ではなく、一般質問を行った議員の質問が町益や町民の安心安全に繋がると判断できる場合は、議員間の共通認識として全員で議員間討議を行うということであるが、現状は自分の一般質問が終わると他の人の一般質問には耳を傾けることなく自分の世界に入ったり広報の原稿を作成したりと、あまりの理想と現実の違いが情けなく思われる。

今後は、一般質問や議員間討議の在り方を根本から見直し、議員一人一人の資質向上のために勉強会の機会を増やし、町民に信頼される議会活動をしていきたいと思えます。







以上

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和元年度)

使途項目		資料購入費	
年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	整理番号
H31. 4~R2. 3	中日新聞購読費 (12 か月分)	37,032 円	1
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		37,032 円	



※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

領収書等貼付用紙(令和元年度)

使 途 項 目	資料購入費													
参考様式2の「整理番号」	/ - /													
※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する														
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日														
<div style="text-align: center;">  <h3 style="margin: 0;">領 収 証</h3> <p style="margin: 0;">城山1丁目 51-1</p> <p style="margin: 0; font-size: 1.2em;">三宅 耕三 様</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">銘柄名</th> <th style="width:5%;">部数</th> <th style="width:15%;">金額</th> <th style="width:30%;">備考</th> <th style="width:20%;">合計金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中日新聞(朝刊)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,086</td> <td></td> <td style="text-align: right; border: 2px solid black; font-weight: bold;">3,086 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 5px 0; font-size: 0.8em;">取り扱い新聞(日本経済, 中部経済, 工業, 産業, 流通, 英字, 釣ニュース, その他)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start; margin: 5px 0;"> <div style="width: 45%;"> <p style="margin: 0; font-size: 0.8em;">中日新聞 西桑名ネオポリス専売店 東員町笹尾西2丁目31-15 TEL 0594-76-3335 FAX 0594-76-9613 フリーダイヤル 0120-059476</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;">  <p style="margin: 0; font-size: 0.8em;">2019年 4月分 お問合せNo. 2698 (108) 77.00集金</p> </div> </div> </div>					銘柄名	部数	金額	備考	合計金額	中日新聞(朝刊)	1	3,086		3,086 円
銘柄名	部数	金額	備考	合計金額										
中日新聞(朝刊)	1	3,086		3,086 円										
<div style="text-align: center;">  <h3 style="margin: 0;">領 収 証</h3> <p style="margin: 0;">城山1丁目 51-1</p> <p style="margin: 0; font-size: 1.2em;">三宅 耕三 様</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">銘柄名</th> <th style="width:5%;">部数</th> <th style="width:15%;">金額</th> <th style="width:30%;">備考</th> <th style="width:20%;">合計金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中日新聞(朝刊)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,086</td> <td></td> <td style="text-align: right; border: 2px solid black; font-weight: bold;">3,086 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 5px 0; font-size: 0.8em;">取り扱い新聞(日本経済, 中部経済, 工業, 産業, 流通, 英字, 釣ニュース, その他)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start; margin: 5px 0;"> <div style="width: 45%;"> <p style="margin: 0; font-size: 0.8em;">中日新聞 西桑名ネオポリス専売店 東員町笹尾西2丁目31-15 TEL 0594-76-3335 FAX 0594-76-9613 フリーダイヤル 0120-059476</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;">  <p style="margin: 0; font-size: 0.8em;">2019年 5月分 お問合せNo. 2698 (108) 77.00集金</p> </div> </div> </div>					銘柄名	部数	金額	備考	合計金額	中日新聞(朝刊)	1	3,086		3,086 円
銘柄名	部数	金額	備考	合計金額										
中日新聞(朝刊)	1	3,086		3,086 円										
<div style="text-align: center;">  <h3 style="margin: 0;">領 収 証</h3> <p style="margin: 0;">城山1丁目 51-1</p> <p style="margin: 0; font-size: 1.2em;">三宅 耕三 様</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">銘柄名</th> <th style="width:5%;">部数</th> <th style="width:15%;">金額</th> <th style="width:30%;">備考</th> <th style="width:20%;">合計金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中日新聞(朝刊)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,086</td> <td></td> <td style="text-align: right; border: 2px solid black; font-weight: bold;">3,086 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 5px 0; font-size: 0.8em;">取り扱い新聞(日本経済, 中部経済, 工業, 産業, 流通, 英字, 釣ニュース, その他)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start; margin: 5px 0;"> <div style="width: 45%;"> <p style="margin: 0; font-size: 0.8em;">中日新聞 西桑名ネオポリス専売店 東員町笹尾西2丁目31-15 TEL 0594-76-3335 FAX 0594-76-9613 フリーダイヤル 0120-059476</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;">  <p style="margin: 0; font-size: 0.8em;">2019年 6月分 お問合せNo. 2698 (108) 77.00集金</p> </div> </div> </div>					銘柄名	部数	金額	備考	合計金額	中日新聞(朝刊)	1	3,086		3,086 円
銘柄名	部数	金額	備考	合計金額										
中日新聞(朝刊)	1	3,086		3,086 円										
使 途	中日新聞(朝刊)													
按分率等 (按分の支出の場合)														
そ の 他	中日新聞(日本経済, 中部経済, 工業, 産業, 流通, 英字, 釣ニュース, その他)													

※ 領収書等は、重

領収書等貼付用紙(令和元年度)

使 途 項 目	資料購入費										
参考様式2の「整理番号」	1 - 2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する										
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日											
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>城山1丁目 51-1</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">三宅 耕三 様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th style="font-size: small;">銘柄名</th> <th style="font-size: small;">部数</th> <th style="font-size: small;">金額</th> <th style="font-size: small;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中日新聞(朝刊)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,086</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">取り扱い新聞(日本経済, 中部経済, 工業, 産業, 流通, 英字, 釣ニュース, その他)</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: right;"> <p>2019年 7月分</p> <p>お問合せNo. 2698 (108) 77.00集金</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">合計金額 3,086 円</div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> </div> </div>				銘柄名	部数	金額	備考	中日新聞(朝刊)	1	3,086	
銘柄名	部数	金額	備考								
中日新聞(朝刊)	1	3,086									
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>城山1丁目 51-1</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">三宅 耕三 様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th style="font-size: small;">銘柄名</th> <th style="font-size: small;">部数</th> <th style="font-size: small;">金額</th> <th style="font-size: small;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中日新聞(朝刊)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,086</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">取り扱い新聞(日本経済, 中部経済, 工業, 産業, 流通, 英字, 釣ニュース, その他)</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: right;"> <p>2019年 8月分</p> <p>お問合せNo. 2698 (108) 77.00集金</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">合計金額 3,086 円</div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> </div> </div>				銘柄名	部数	金額	備考	中日新聞(朝刊)	1	3,086	
銘柄名	部数	金額	備考								
中日新聞(朝刊)	1	3,086									
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>城山1丁目 51-1</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">三宅 耕三 様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th style="font-size: small;">銘柄名</th> <th style="font-size: small;">部数</th> <th style="font-size: small;">金額</th> <th style="font-size: small;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中日新聞(朝刊)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,086</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">取り扱い新聞(日本経済, 中部経済, 工業, 産業, 流通, 英字, 釣ニュース, その他)</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: right;"> <p>2019年 9月分</p> <p>お問合せNo. 2698 (108) 77.00集金</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">合計金額 3,086 円</div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> </div> </div>				銘柄名	部数	金額	備考	中日新聞(朝刊)	1	3,086	
銘柄名	部数	金額	備考								
中日新聞(朝刊)	1	3,086									
使	中日新聞(朝刊)	1	3,086	3,086 円							
按分 (按分の支)											
そ											

※ 領収書は、必ず正しいように記入し、また、全用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

領収書等貼付用紙(令和元年度)

使 途 項 目	資料購入費
参考様式2の「整理番号」	1-3 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日

領 収 証
城山1丁目 51-1

2019年10月分
お問合せNo. 2698
(108) 77.00集金
(8% 3,086円)
(10% 0円)

三宅 耕三様

品 名 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考	合計金額
*中日新聞(朝刊)	1	3,086		3,086 円

取り扱い新聞(日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)

中日新聞
西桑名ネオポリス専売店
東員町笹尾西2丁目3-1-15
TEL 0594-76-3335
FAX 0594-76-9613
フリーダイヤル 0120-059476

領収

領 収 証
城山1丁目 51-1

2019年11月分
お問合せNo. 2698
(108) 77.00集金
(8% 3,086円)
(10% 0円)

三宅 耕三様

品 名 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考	合計金額
*中日新聞(朝刊)	1	3,086		3,086 円

取り扱い新聞(日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)

中日新聞
西桑名ネオポリス専売店
東員町笹尾西2丁目3-1-15
TEL 0594-76-3335
FAX 0594-76-9613
フリーダイヤル 0120-059476

領収

※ 領収
また、
使

領 収 証
城山1丁目 51-1

2019年12月分
お問合せNo. 2698
(108) 77.00集金
(8% 3,086円)
(10% 0円)

三宅 耕三様

品 名 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考	合計金額
*中日新聞(朝刊)	1	3,086		3,086 円

取り扱い新聞(日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)

中日新聞
西桑名ネオポリス専売店
東員町笹尾西2丁目3-1-15
TEL 0594-76-3335
FAX 0594-76-9613
フリーダイヤル 0120-059476

領収

按分
(按分の支)

そ

領収書等貼付用紙(令和元年度)

使 途 項 目	資料購入費
参考様式2の「整理番号」	1-4 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日

領 収 証

城山1丁目 51-1

三宅 耕三様

品 名 (※は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*中日新聞(朝刊)	1	3,086	

2020年 1月分

お問合せNo. 2698

(108) 77.00集金

(8% 3,086円)

(10% 0円)

合計金額
3,086 円

取り扱い新聞(日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)

中日新聞
西桑名ネオポリス専売店
東員町笹尾西2丁目31-15
TEL 0594-76-3335
FAX 0594-76-9613
フリーダイヤル 0120-059476

領収

領 収 証

城山1丁目 51-1

三宅 耕三様

品 名 (※は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*中日新聞(朝刊)	1	3,086	

2020年 2月分

お問合せNo. 2698

(108) 77.00集金

(8% 3,086円)

(10% 0円)

合計金額
3,086 円

取り扱い新聞(日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)

中日新聞
西桑名ネオポリス専売店
東員町笹尾西2丁目31-15
TEL 0594-76-3335
FAX 0594-76-9613
フリーダイヤル 0120-059476

領収

※ 領収書等

また、本

使

按分率

(按分の支出の)

その

領 収 証

城山1丁目 51-1

三宅 耕三様

品 名 (※は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*中日新聞 朝刊	1	3,086	

2020年 3月分

お問合せNo. 2698

(108) 77.00集金

(8% 3,086円)

(10% 0円)

合計金額
3,086 円

取り扱い新聞(日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)

中日新聞
西桑名ネオポリス専売店
東員町笹尾西2丁目31-15
TEL 0594-76-3335
FAX 0594-76-9613
フリーダイヤル 0120-059476

領収